

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
郡山健康科学専門学校	平成9年12月26日	渡辺 信英	〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人こおりやま東都学園	平成5年12月24日	高橋 傑	〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	作業療法学科	—	平成17年 文部科学省 告示 第170号											
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、様々な人と上手にコミュニケーションをとり、また相手の立場や気持ちを理解し、それらに配慮した行動をとれる人材、そしてチーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる作業療法士を養成することを目的とする。														
認定年月日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
4年	昼間	125 単位	79 単位	23 単位	23 単位	0 単位	0 単位								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
160 人	86人	0 人	6 人	15 人	21 人										
学期制度	<b>■1学期:</b> 4月1日～9月30日 <b>■2学期:</b> 10月1日～3月31日		成績評価	<b>■成績表:</b> 有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 定期試験(課題レポート等も含む)、学習態度、出席状況を総合して判断する。											
長期休み	<b>■夏期休業:</b> 8月1日～9月30日 <b>■冬期休業:</b> 12月25日～1月7日 <b>■春期休業:</b> 2月15日～4月5日		卒業・進級条件	卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める課程を修得の後、卒業判定会議の議を経て学校長が認定する。進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て学校長が認定する。											
学修支援等	<b>■クラス担任制:</b> 有 <b>■個別相談・指導等の対応</b> 全入学生を対象に入学前学習を実施し、学修のフォローに努めている。また、スモールグループによる学修の支援やオフィスワーカーを設け、学生が教員に対し、学業の相談がし易い環境を整備している。		課外活動	<b>■課外活動の種類</b> (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 新入生オリエンテーション、体育祭、学園祭、国際交流セミナー  <b>■サークル活動:</b> 有											
就職等の状況※2	<b>■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生)</b> 南東北病院、松尾病院、池田記念病院、ひもろぎの園、会津中央病院、福島松ヶ丘病院等 <b>■就職指導内容</b> 卒業年次の4月にハローワーク担当者による就活セミナーを実施、8月には同じくハローワークによるセミナーと本学主催の就職説明会(例年100施設程度参加)を実施し、就職指導・支援している。また、個別面談により、個々の学生の意向に添った就職支援を実施している。 <b>■卒業業者数</b> 28 人 <b>■就職希望者数</b> 16 人 <b>■就職者数</b> 16 人 <b>■就職率</b> 100 % <b>■卒業業者に占める就職者の割合</b> : 57.1 % <b>■その他</b> <b>・進学者数:</b> 0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<b>■国家資格・検定/その他・民間検定等</b> (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>28 人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) <b>■自由記述欄</b> (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	28 人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
作業療法士	②	28 人	16人												
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 10 名 <b>■中退率</b> 9.6 % 平成29年4月1日時点において、在学者104名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者94名(平成30年3月31日卒業者を含む) <b>■中途退学の主な理由</b> (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、学校生活不適応等のため <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 定期的に出欠簿で全学年を確認し、休みがちな学生に対しては指導を行う。長期欠席者が出た場合は、学生・保護者と教員2名で面談を行う。そこで理由を把握し、学生本人の意思を尊重し、保護者も同意したうえで休学を勧め、退学の防止を図る。また、必要に応じ、カウンセリングを実施する。さらに、本人からの希望があれば、再入学や転科等で退学の防止を図る。														
経済的支援制度	<b>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度</b> : 有 ※有の場合、制度内容を記入 こおりやま東都学園奨学金制度(本校に在籍する全在校生を対象に、第1種/第2種/第3種(それぞれ学納金一部免除)を若干名募集する。学業成績や学習態度及び将来の社会的貢献の期待度を基準に選考する。) <b>■専門実践教育訓練給付</b> : 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による学校評価	<b>■民間の評価機関等から第三者評価</b> : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(受審年月:平成26年4月認証)														
当該学科のホームページURL	http://www.k-tohto.ac.jp														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係				
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本科の教育課程の編成において、医療(作業療法)分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(医療分野〔作業療法〕)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。				
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。				
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿				
平成30年5月1日現在				
	名前	所属	任期	種別
	佐藤 正彦 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 理事	H30.4.1～H31.3.31	①
	岡本 宏二 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 監事	同上	①
	木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉ときわ苑 施設長	同上	③
	坂内 康典 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 副会長	同上	①
	本田 知久 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 理事	同上	①
	横島 啓幸 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 監事	同上	①
	佐藤 竜太 (理学療法学科)	トータルヘルスクリニックリハビリテーション課長	同上	③
	小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	②
	神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	③
	小林 康男 (介護福祉学科)	福島県福祉施設士会 副会長	同上	①
	佐藤 庄伸 (介護福祉学科)	塙町社会福祉協議会 通所介護事業所 管理者	同上	③
	吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	③
	渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 学校長	同上	学内
	遠藤 敏裕	郡山健康科学専門学校 教務部長	同上	学内
	富永 孝之	郡山健康科学専門学校 作業療法学科長	同上	学内
	薄井 俊介	郡山健康科学専門学校 作業療法学科 主任	同上	学内
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回の開催とする。(前期は6月頃、後期は11月頃に実施する。)				
(開催日時) 第1回 平成28年8月10日 16:00～17:30 / 第4回 平成29年11月15日 13:30～15:30 第2回 平成28年11月25日 16:00～17:30 第3回 平成29年6月30日 13:30～15:30				
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 委員より、『3日間の見学実習とは言え、学生が何を学びたいのか、学校として何を学ばせたいのかといった個人の情報も必要と考える。』との意見を受け、「見学実習」の在り方について、学科内で検討した。その結果、実習の目的がより明確になるよう、見学実習の報告書等の見直しを行い、実習中、学生に課す課題も委員の意見を活かし、それに沿った内容に改善した。また、実習個人票の形式も、2～4年次まで使用できるものに変更して、在学中の学生の実習への取り組み状況が把握しやすいよう、改善した。				
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。				

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	それぞれの医療機関や福祉機関がどのような機能と役割を持っているかを学習する。また、学内で学んだ知識・技術を踏まえて、臨床現場で作業療法士がどのように対象者と関わり、どのような役割を担っているかを学習する。	栴記念病院、会津中央病院、太田西ノ内病院、てちがわら内科、北福島医療センター等
評価実習	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、作業療法実践に必要なアセスメントができる。	南東北春日リハビリテーション病院、太田熱海病院、介護老人保健施設 楠葉ときわ苑、ひらた中央病院、介護老人保健施設 ニコニコリハビリ等
臨床実習	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。学内で学習を特定の対象者に対し、その知識や技術を適用し、どのような方法にて理学療法を対象者に適用できるか臨床実習指導者のもと学生が考え実践する。	東北病院、医療生協わたり病院、西白河病院、みずのクリニック、松尾病院等

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関する規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へおとして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
須賀川市乳幼児すこやか発達支援教室	学科教員	乳幼児健診で要観察の子どもと保護者が対象の発達支援教室において、作業療法士の視点から要観察事項への助言や、それらへの支援プログラムを実施した。実際の症例に関わることで得られた情報を、「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、症例に応じた作業療法を実践できるセラピストの養成につなげた。	平成29年5月15日～平成29年10月19日
感覚統合療法講師	学科教員	郡山市児童発達支援センターで、発達障害児のリハビリテーション、療育実践として、主に医療現場(作業療法)で発展してきた、障害児に対する感覚統合療法理論の講義と実践を行った。対象となる障害は、LD(学習障害)や自閉症などの発達障害が中心であり、そこでの経験を「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につながった。	平成29年4月26日～平成29年12月1日

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
福島県作業療法士協会発達障害領域研修会	学科教員	発達障害児の「つなぎ」(医療～福祉、幼稚園から小学校へ)についての支援の実際と、小児領域全般の支援の基本的理念および脳性麻痺児の評価と支援の実際について受講した。ここでの内容を「発達障害作業療法学」「応用作業療法学」といった科目内で活かし、これらの症例に対応できる実践力のある作業療法士の養成・指導につながった。	平成29年10月14日、平成29年11月3日(2回)

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
須賀川市乳幼児すこやか発達支援教室	学科教員	乳幼児健診で要観察の子どもと保護者が対象の発達支援教室において、作業療法士の視点から要観察事項への助言や、それらへの支援プログラムを実施する。実際の症例に関わることで得られた情報を、「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、症例に応じた作業療法を実践できるセラピストの養成につなげたい考えである。	平成30年4月1日～平成31年3月31日
感覚統合療法講師	学科教員	郡山市立希望が丘学園で、発達障害児のリハビリテーション、療育実践として、主に医療現場(作業療法)で発展してきた、障害児に対する感覚統合療法理論の講義と実践を行う。対象となる障害は、LD(学習障害)や自閉症などの発達障害が中心であり、そこでの経験を「発達障害作業療法学」といった科目に活かし、これらの症例に対応する実践力のある作業療法士の養成につなげたい考えである。	平成30年4月1日～平成31年3月31日

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
福島県作業療法士協会発達障害領域研修会	学科教員	発達障害児の「つなぎ」(医療～福祉、幼稚園から小学校へ)についての支援の実際と、小児領域全般の支援の基本的理念および脳性麻痺児の評価と支援の実際について受講する。ここでの内容を「発達障害作業療法学」「応用作業療法学」といった科目内で活かし、これらの症例に対応できる実践力のある作業療法士の養成・指導につなげたい考えである。	未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育にかかわる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育人人材像は定められているか。 2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。 3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。 5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2) 学校運営	1.目的に沿った運営方針が策定されているか。 2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。 4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。 5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。 6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。 7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 2.教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 7.授業評価の実施・評価体制はあるか。 8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。 13.関連分野における先端的な知識、技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。 14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	1.進学率や就職率の向上が図られているか。 2.資格取得率の向上が図られているか。 3.退学率の低減が図られているか。 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5) 学生支援	1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。 4.学生の生活環境への支援は行われているか。 5.保護者と適切に連携しているか。 6.卒業生への支援体制はあるか。 7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。 3.防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	1.学生募集活動は適正に行われているか。 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 3.学納金は妥当な額か。
(8) 財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 3.財務について会計監査が適正に行われているか。 4.財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 4.自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員より、『挨拶も含め、学生のコミュニケーション能力の向上につながる取り組みの検討すべきである。』との意見を受け、挨拶について、学内で指導しているが、それをさらに徹底する。また、教員に関しても同様で、率先して行うよう全員に徹底する。コミュニケーション能力については、1年次より、HR等でコミュニケーションの講義および実践を展開する。具体的には、「作業療法演習Ⅰ・Ⅱ」、「障害者スポーツ」、「レクリエーション」等、学外での活動を増やし、実践の機会を増やした。また、SSTの実践や校外活動を増やすなど実践の場を設け、成果としてコミュニケーション検定の受講も検討したい。さらに、今後は各種ボランティア等への参加を促し、更なる実践の場としたい考えである。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉ときわ苑 施設長	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
佐藤 正彦 (作業療法学科)	栴記念病院 リハビリテーション室長	同上	企業等委員
武藤 竜也 (作業療法学科)	むとうドットコム 代表	同上	企業等委員、 卒業生
関根 忠男 (理学療法学科)	松尾病院 リハビリテーション部長	同上	企業等委員
平野 雄三 (理学療法学科)	南東北春日リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長補佐	同上	企業等委員
佐久間 崇 (理学療法学科)	船引クリニック 理事	同上	企業等委員、 卒業生
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	学識者、 企業等委員
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	企業等委員
野崎 久美子 (こども未来学科)	あさひがおか保育園 主任	同上	企業等委員
小林 康男 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長	同上	企業等委員
佐藤 庄伸 (介護福祉学科)	埴町社会福祉協議会 通所介護事業所 管理者	同上	企業等委員、 卒業生
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	企業等委員、 卒業生
矢部 真裕美 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム うねめの里 施設長	同上	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
(3) 教職員	カリキュラム、時間割、年間授業計画
	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	研修計画
	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
(11) その他	オーストラリア短期留学
	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 平成30年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	兼任	専任	
	○			哲学	哲学者たちの思索をたずね、人間・社会・世界についての常識を再考し、この世界について深く理解し、確固たる自己形成に導く。	1後	30	2	○		○			○	
	○			心理学	性格や発達などに関する心理学的理論について解説し、リハビリテーション領域で役立てられる心理学的理論について講義する。	1前	30	2	○		○			○	
	○			法学	国家の基本法である憲法と、私人間の日常生活における紛争解決のための民法を学ぶ。	1前	30	2	○		○			○	
	○			医療倫理	医療倫理の定義、歴史、原則、課題(問題)について順次、説明する。	1前	30	2	○		○			○	
	○			社会福祉学	社会福祉の考え方・枠組み・法制度・技術・歴史などを学ぶ。保健医療福祉分野の基礎知識を得る。	1後	30	2	○		○			○	
	○			統計学	統計学の基本的な考え方と基礎的な手法を学ぶ。統計学を理解するために必要な知識について整理し、学習する。	1前	30	2	○		○			○	
	○			物理学	物理学の内容のうち、特に運動学と関係の深い力学と力学的エネルギーについて学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
	○			化学	医療関係に携わる学生に対し、将来必要と考えられる化学の基礎知識と専門的内容を精選し学ぶ。	1前	30	2	○		○			○	
	○			保健体育	対人競技を通じて、自主性・積極性・協調性を育み、社会的態度を育成する。健康を育むことを学習し、理解する。	1通	60	2	△		○	○		○	
	○			英会話Ⅰ	初級レベルの英語を教え、実際の状況で英語を使う自信を持たせる。コミュニケーションのためのコアスキルの開発に焦点を当てる。	1後	30	1	○		○			○	
	○			英会話Ⅱ	英会話Ⅰの内容に続き、実際の状況で英語を使う自信を持たせる。コミュニケーションのためのコアスキルの開発に焦点を当てる。	2前	30	1	○		○			○	
	○			骨・筋系解剖学	主として身体運動に関わる骨・筋・神経系などの構造と機能について学習する。基礎医学の知識習得を目指す。	1通	60	2	○		○			○	
	○			内臓系解剖学	内臓系および内分泌系を理解し、適切かつ合理的な施術を遂行するための正しい知識を習得する。	1前	30	1	○		○			○	
	○			神経系解剖学	人体の構造と機能を総合的・体系的に理解する目的で、人体の構造を論述する。神経系と運動器、内臓との関係を重点的に学ぶ。	1前	30	1	○		○			○	
	○			解剖学実習Ⅰ	骨・筋系解剖学の講義で学んだ知識をもう一度確認し、骨標本を用いて筋や靭帯の付着や走向、作用についての理解を深める。	1後	30	1	○	△	○			○	
	○			解剖学実習Ⅱ	身体運動に関係する諸器官の形態と機能の関係について知見を深めた上で、解剖実習体(献体)を用いて確認する。	2後	30	1	△		○	○	○	○	
	○			神経機能生理学	生体の運動がなぜ、どのように起こるのか、生理学的観点から理解を深める。	1通	60	2	○		○			○	
	○			植物機能生理学	生命を維持するための機能、呼吸、循環、消化吸収、排泄、またそれらを調節する内分泌や自律神経系の機能について学習する。	1後	30	1	○		○			○	
	○			生理学実習	人体の機能について実験的に学ぶ。感覚系や運動系あるいは循環や呼吸などの機能に関する基礎を習得する。	1後	30	1			○	○		○	
	○			運動学Ⅰ	運動学の概要および上下肢・体幹の動き、運動発達、運動処方、運動学習、歩行について理解し、説明できるようになる。	1通	90	3	○	△	○			○	
	○			運動学Ⅱ	ヒトの基本的な動き・運動を学ぶ。特に様々な身体の動き・運動とその繋がりを理解することを目標とする。	2通	90	3	○	△	○			○	
	○			人間発達学	広範におたるリハビリテーションの対象者の支援につなげるため、人間発達の過程を体系的(年齢別、および領域別)に学習する。	1前	30	1	○		○			○	
	○			病理学	病気について学び、将来役立つ「病理学的なもの」の考え方を身につける。	2前	30	1	○		○			○	
	○			臨床心理学	リハビリテーションの対象となる「ひと」の心理についての理解を深め、実践的な介入技法を学ぶ。	2前	30	1	○		○			○	
	○			内科学	内科学を系統立て、各種疾患及び治療等に対する理解を深め、リハビリテーションに関わる際の基礎知識として役立てる。	2通	60	2	○		○			○	
	○			整形外科	運動器疾患の構造と機能を理解し、整形外科的診断、治療法を理解する。整形外科領域の各疾患について解説する。	2通	60	2	○		○			○	
	○			神経内科学	神経学的検査法から始まり、神経内科領域の各疾患についての一般的な知識を得る。評価、治療法までを学ぶ。	2通	60	2	○		○			○	
	○			精神医学	精神医学全般について、総論では、歴史、症状、診断、評価を。各論では、各種精神疾患について学習していく。	2後	30	1	○		○			○	
	○			小児科学概論	小児疾患について、その病態と発達との関連を理解する。作業療法士としての、小児疾患への関わり方を理解する。	2後	15	1	○		○			○	
	○			老年学	老年期作業療法に必要な基礎的な事項や、特に老年期の作業療法において配慮すべき事項について理解する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			薬理学	内科的治療の柱である「薬物療法」についての基礎知識を学ぶ。臨床でよく用いられる代表的薬物の薬理作用を理解する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			理学療法概論	理学療法や理学療法士についての理解を深め、チーム医療を行う際のも他職種との理解を深める。	3前	15	1	○		○			○	
	○			言語療法概論	構音障害などの臨床症状を理解し、言語療法の概要を学ぶ。またコミュニケーションについて理解し、臨床への応用を学ぶ。	3前	15	1	○		○			○	
	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の現状を理解し、将来の職場におけるリハビリテーションのチームアプローチをシミュレートする。	1後	30	1	○		○			○	
	○			リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの理念や意義を理解して、リハビリテーションの位置づけとリハビリテーション専門職の役割について理解する。	1前	15	1	○		○			○	
	○			基礎作業療法学	作業療法士が作業を用いる意義について理解する。作業活動の基本的知識と工程を習得し、作業分析ができるようになる。	1通	60	2	△		○			○	
	○			作業療法研究法	作業療法の各領域における、実践的な流れと、それに伴う思考過程を身につける。実際にレジュメを作成し、方策を考え、決定する。	4前	30	1	○		○			○	
	○			作業療法マネジメント概論	臨床現場での管理・運営について理解を深め、実務遂行能力を伸ばす。	4前	15	1	○		○			○	
	○			応用作業療法学	作業療法で用いる作業の枠組み、意味、概念を理解する。疾患論を加えた作業の選択・適応の応用性を学ぶ。	2通	60	2	△		○			○	
	○			作業療法演習Ⅰ	作業療法の対象および実践の領域の理解を、体験学習・演習を通して深める。	1前	30	1	△	○	○	○		○	

○		作業療法概論	作業療法の目的や手段、作業療法士が働く領域や実践の枠組みについて理解し、専門性の核となる知識を学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○										
○		作業療法演習Ⅱ	ライフステージに応じた作業療法士の役割の理解を深め、体験演習を通して臨床で必要とされる社会的能力を身につける。	2 後	30	1	△	○		○	○									
○		医療英会話	医学英語を中心に英語を学習する。主に学生が医師または患者のいずれかとして英語を練習できるトピックに焦点を当てる。	3 前	30	1	○		○											
○		総合演習	基礎医学、臨床医学、作業療法基礎、作業療法疾患の順で系統的に学習する。理解しながら学習することで応用力を獲得する。	4 後	150	5		○		○	○									
	○	レクリエーション	レクの企画・実施に際してOTに求められる幅広い知識、技術について理解し、レクリエーションの計画・実施を体験的に学習する。	3 前	30	1	○			○	○									
	○	障害者スポーツ	障害者スポーツの特徴を理解し、ノーマライゼーションや障害者の社会参加について考えていく。	3 前	30	1	○			○	○									
○		作業療法評価・測定論	作業療法で用いられる代表的な評価法の基礎技法を習得し、作業療法治療学への応用に用いるための基礎を学習する。	2 通	90	3	○	△		○	○									
○		臨床作業療法学	作業療法評価および治療計画立案に向け、疾病や障害に応じた評価計画、治療計画立案ができるようになる。	3 後	60	2	○	△		○	○									
○		リハビリテーション工学演習	リハビリテーションにおける研究の骨組み、研究方法、データの解析等を学び、実際に実施して理解を深める。	3 前	30	1		○		○	○									
○		精神科作業療法評価学	精神科作業療法の対象となる当事者の視点を理解する。精神科における作業療法の役割、支援の在り方を理解する。	2 前	30	2	○			○	○									
○		精神科作業療法治療学	精神障害領域の作業療法について理解を深める。各精神疾患の具体的な作業療法の評価、介入について整理する。	3 通	60	3	○	△		○	○									
○		義肢・装具学	身体外傷についての知識を身につけ、義肢・装具・補装具等の知識及び、各疾患ごとの補装具についての知識を身につける。	3 前	30	2	○			○	○									
○		日常生活技術論	身体機能及び精神機能の理解と障害像のイメージを獲得し、日常生活能力を向上させるための知識を得る。	2 通	60	3	○	△		○	○									
○		高次脳機能概論	脳の機能局在と高次脳機能障害について理解し、高次脳機能障害の評価法や作業療法アプローチを学ぶ。	2 後	15	1	○			○	○									
○		老年期作業療法学	老年期作業療法における特徴を理解し、老年期作業療法展開に必要な理論および技術を習得する。	3 前	30	2	○			○	○									
○		発達障害作業療法学	発達障害児に対する治療理論と原理を学び、治療目標・治療活動を立案するための基礎的能力を身につける。	3 前	60	3	○	△		○	○									
○		中枢神経系作業療法学	中枢性疾患の障害像を理解し、その評価・治療手段を学ぶ。神経学的に根拠を持った治療概念を展開できる能力を身につける。	3 通	60	3	○	△		○	○									
○		末梢神経系作業療法学	骨障害や脊髄損傷など、各疾患の特徴をふまえた作業療法支援について理解を深める。	3 前	30	2	○	△		○	○									
○		ハンドセラピー概論	ハンドセラピー全般の知識・技術を身につけ、様々な疾患における各種用具等の選択が出来るよう理解を深める。	3 前	15	1	○			○	○									
○		日常生活技術演習	障害別に日常生活活動の特徴について理解を深め、日常生活上の問題について適切に考察できる知識と技術を身につける。	3 通	60	3	△	○		○	○									
○		地域作業療法学	地域に根ざしたリハビリテーションにおける作業療法の役割を理解することができ、具体的な方策を立てることができる。	3 後	30	1	○			○	○									
○		生活環境論	地域や住環境についてどのような整備や配慮が必要かを講義する。	1 後	30	1	○			○	○									
○		看護・介護概論	作業療法士が職場において連携を図ることの多い看護・介護の専門職の役割を理解する。	1 後	15	1	○			○	○									
○		福祉住環境論	リハビリテーション機器及び住環境整備について、対象者の生活面・社会面での適応について考える。	3 前	30	1	○			○	○									
○		見学実習	学内で学んだ知識・技術を踏まえて、臨床で作業療法士がどのように対象者と関わり、どのような役割を担っているかを学習する。	2 前	45	1				○	○	○	○	○						
○		評価実習	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、作業療法実践に必要なアセスメントができる。	3 後	270	6				○	○	○	○	○						
○		臨床実習	学内で学んだ知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床実習指導者のもと学生が臨床の場面で体験、実践する。	4 通	720	16				○	○	○	○	○						
合計					67 科目		3,480 単位時間 (125 単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。